

令和6年度第2回国立市学校給食運営審議会

会場： くにたち食育推進・給食ステーション会議室

日時： 令和6年9月26日（木）午後2時から午後3時15分まで

出席者：中村委員、木曾委員、森田委員、片山委員、宇津野委員、村上委員、末田委員、
中島委員、林委員、二俣委員、川端委員、矢野委員、里道委員、堀端委員（14名）

事務局：土方給食ステーション所長、久保所長補佐、長野主査、岩田主査、津田統括責任者

【中村会長】 本日は御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。それでは定刻となりましたので、これより令和6年度第2回国立市学校給食運営審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

まずは本日の出欠席の状況ですが、給食主任、食育リーダーの代表を兼任していただいている池上委員、学識経験者である伊藤委員に、欠席する旨の御連絡をいただいています。また、保護者代表で、第一小学校の木曾委員より、時間によって早退する可能性がありますと申し出いただいております。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

事前にメールいたしました運営審議会次第、資料1で「令和6年度事業報告」、資料2として、「令和6年度学校給食費収支状況」となります。また、本日の机上配付として、座席表がございます。過不足等ございますでしょうか。

ありがとうございます。以上です。

【中村会長】 それでは議題に入ります。

議題1 事業報告について。それでは（1）の事業報告についてを議題とします。

事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、事業報告につきまして御説明いたします。

資料1を御覧ください。

6月20日の令和5年度第6回運営審議会から、本日までの事業等の主なものについて御説明させていただきます。

今回に限り、各委員に、これだけは是非、認識して欲しいことがあり、結果、御報告が多

少長くなるかもしれませんので、何とぞ御容赦願います。

まずもって、皆さんにお伝えしたいことで、日付順不同とはなりますが、特にこの間、成果が顕著であった、食育の推進管理について御報告いたします。そのほとんどが、栄養士が主体となっている新規事業でございまして、冒頭申し上げたとおり、どれを取っても成果が顕著であり、当ステーションにとっては、市の食育の拠点の一つとして、新たに生まれ変わった実績を如実に表していると言えるものでございます。本来でしたら一つ一つについて、どのような成果が顕著であったかを詳細に御報告したい気持ちでいっぱいですが、時間の関係もございますので、総括的にどうだったかを報告いたします。

まず、記載してある事業でお伝えしたいことは、栄養士が学校に赴いて行った事業でございまして、給食センター時代には、市の直営ということもあり、栄養士は、調理員や配膳員の労務管理も部分的に担っていたため、なかなか学校訪問をはじめ、地域に出向く時間が取れない状況でした。しかし、今年度に入り、当然、これは栄養士も、日々、人一倍、苦労や頑張りがあってのものです。そのような状況下、何とかある程度安定した給食提供が継続しておりましたので、児童生徒への食育について、力を置くことができるようになりました。

栄養士は、以前から、学校訪問をしたいとの希望を持っていたので、事業実施に当たっては、蓄積されていた知識や経験を活かして、思う存分、「食育」や「楽しい給食の時間を過ごしてもらいたいこと」を伝えることができました。

また、付加価値として、児童生徒及び教職員に向けても、「当ステーション」や「そこで働く栄養士」を身近に感じていただくことができ、結果としてアピールにもなりました。

次に御説明したいことは、普段、当たり前のように、学校の教室で給食を喫食していたのを、当ステーションの会議室で「給食の時間を過ごす」を行いました。

今年の1月29日に、第六小学校3学年生が訪問したのが始まりで、これを実際に体験した校長先生が校長会でお話しし、それが他校にも広がって、各校長から「うちも、うちも」という具合になったものでございます。

児童は当日を迎える前から、その日を大変楽しみにしていたと聞き及んでおります。

また、給食の時間を長く取ってほしいというこちらからの希望に対して、学校側には、特段の御配慮をいただき、児童は、雰囲気もガラリと変わった中で、ゆったりと楽しく談笑しながら喫食し、ほぼ完食いたしました。

喫食中には7名全員の栄養士が巡回指導し、「箸の持ち方」や、当たり前ですが、「そもそも魚に骨がある」などを教えました。

最後に、カムカムキッチン探検ツアーについて、この夏休みで給食提供がない日に、普段、決して入ることができない調理場内に入って、調理員が器具や設備の細かい説明をしながら、実際に本格的な手洗い、エアシャワー、5,000人分を作る調理機器を間近に見て、触れて、体験してもらいたいと思いました。対象者は市内在住の小中学生と、その保護者として企画いたしました。

最後に本日、第2回の運営審議会という経過でございます。

以上、主なものについて御報告させていただきました。以上でございます。

【中村会長】 報告が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

村上委員、お願いします。

【村上委員】 五小の村上です。よろしくお願いします。

カムカムキッチン探検ツアーは、すぐるでも配信されて、多分ほかのお母さんたちも、トータルと思って、あるいは気持ちだと思うんですけども、実際に小学生と中学生の割合は、どのぐらいの割合があったのかと、低学年が多かったのか、中学年が多かったのか、中学生が実際参加されたのかとか、そこを聞きたいのと、もし、アンケートなどを取って、感想等があるのであれば、シェアしていただけたらうれしいなと思います。それも、中学生はこんな感じで、小学生はこんな感じだったみたいな感じでいただけたら、分かりやすいかなと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 よろしいですか。

【中村会長】 それでは、事務局よりお願いします。

【事務局】 詳細な資料を今日は持っていないんですが、確か参加された人数は、総計で93名を超えていたかと思います。

うち子供、児童生徒など、お子様が約半分以上の50名以上、54名ぐらいでしたかね、いらっしゃいました。

アンケートを、ツアーの最後に取りました。御報告いたしますと、児童生徒向けのアンケート、これについては「今日は楽しかったか」、「給食を作るのが大変だと思ったか」、「給食を残さず食べようと思ったか」の各問いに対して、「給食を残さず食べようと思った」に、「いいえ」が2人いたんですが、ほかの質問項目は全て、「はい」という答えでございました。

保護者向けのアンケートでは、今回の満足度の問いに対して、9割以上の方が「非常に満足」、残りの1割弱の方は「満足」で、「普通」、「不満」はいらっしゃいませんでした。また、

「今後同様のイベントがあれば参加と思うか」の問いに対しては、全ての方が「非常にそう思う」、「そう思う」でした。

今回の企画によって、参加された家族の皆さんにとって、「夏休みの一つの思い出づくり」は基より、「食育推進・給食ステーション」を身近に感じていただくことや、日々の給食提供において、どれだけ労力が必要かを認識していただくことができ、「くにたち食育ステーション」や「学校給食」への認知度の向上に、十分過ぎるほどアピールができたと思っています。

ちなみに皆さん、満面の笑みで帰っていただきました。

以上でございます。

【村上委員】 ありがとうございます。すごい、みんなこのステーションを楽しんで帰っていただいて、本当によかったなと思います。

私、一番初め中学生の割合を聞いたかったのって、多分、小学校低学年とかだと、お母さんたちが、夏休みのイベントづくりとか、すごく行く場所を探しているので、ここに来やすいんですけど、多分、年齢を重ねて中学生とかになると、ここに来る目的とかも変わってくるような気もするんですよね。なので、食の、中学生が分かるように、中学生にとって魅力的な、何かイベントも、これから考えていけたら、もっともっと活性化するのかなと思いました。ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございました。

では、そのほか御質問、御意見等ございますでしょうか。

【堀端委員】 よろしいですか。

【中村会長】 堀端委員、お願いします。

【堀端委員】 御説明ありがとうございました。今のことに関して、将来的に、他市の状況でいくと、中学生が職場体験等を、給食センターで受け入れていらっしゃるような自治体もありますので、給食センターに実際に来て、実際に作っている場面を体験するようなことに発展できるのではないかと思います。

それから、こちらからの、私からの質問は幾つかあって、栄養士の先生方が、学校に行って食育講演をたくさんされていて、すごく、とてもいいことだなと思います。これ見ると、小学校は大体小学校4年生で、中学生は全校一斉の形です。どんな内容を取り上げられたのかというについて教えていただきたいです。それから、ちょっと気になったのが、7月9日の二小の4年生がいらっしゃったときが、ここに来ているにもかかわらず、手弁当と書いて

あって、給食を食べていないというのが、私としてはすごく残念です。何か御事情があったのかを質問させていただきたいです。

以上です。

【中村会長】 では、事務局より回答をお願いします。

【事務局】 すいません、栄養士の久保です。私のほうからは、中学校の食育についてお話しします。

7月1日なんですが、二中で、体育館で全校生徒を対象に食育を行いました。30分程度です。学校のほうから、残菜が多いので、それを減らすことにつながる話をしてほしいということで、給食ができるまでと、残菜が実際にこれくらいあるんだよというお話をさせていただきました。

【事務局】 では、小学校のほうでお答えします。まず、7月9日の二小のステーション訪問については、こちらからも、ぜひ給食を食べてほしいとお伝えしたんですけれども、学校のほうで時間がないというところで、施設見学ということになりました。ステーション訪問したときの小学校4年生について、どのような指導をしたかというところ、先ほど所長からお話があったとおり、喫食中に栄養士が回って声をかけたというところと、約10分程度の食育講話を行いました。

内容としては、給食を作るために、どのような人が何人ぐらい働いていて、この給食ステーションの一日の流れだったり、見学当日の給食について、どのような野菜が使われているとか、給食の献立の説明、郷土料理などの行事食の献立について紹介したり、あとは残菜について、数字を出して、どのくらいの残菜があったかというところは示して、パワーポイントを使って写真やイラストを見てもらいながら話をしました。

以上です。

【堀端委員】 ありがとうございます。そうすると、手弁当は学校都合ということなんです。ここでお弁当を食べた？ それとも帰ってお弁当を食べた？

【事務局】 ここで。

【堀端委員】 分かりました。ありがとうございます。ぜひ給食を食べていただけるように強く働きかけをお願いします。

【中村会長】 それでは、そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、次に移ります。

議題2 学校給食費の収支状況について。それでは(2)の学校給食費収支状況について、

議題とします。事務局から説明お願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、令和6年4月1日から8月31日までの学校給食費収支状況につきまして、御説明させていただきます。

お手元の資料2の1ページを御覧ください。

収入の欄、給食費は調定額1億196万1,867円に対しまして、収入額が8,386万3,706円、未収入額が1,809万8,161円で、収納率といたしましては、82.25%でございます。

内訳でございます。現年度給食費、令和6年度給食費につきましては、調定額が9,321万4,794円に対し、収入額8,366万2,727円、未収入額が955万2,067円、収納率が89.75%でございます。

過年度給食費、令和6年度以前の調定額につきましては、874万7,073円に対しまして、収入額が20万979円、未収入額856万6,094円、収納率が2.30%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入は廃油売却収入等で、御覧のような金額となっております。

次に補助金でございますが、昨今の物価高騰を受けまして、市の一般会計から3,907万6,000円を給食費に充当してございます。

現時点での話になりますが、これにより、今年度の給食食材費の支払いを、保護者の負担を増やすことなく、また、給食の質や量を維持していくことを含めまして、賄っていくよう、していく所存でございます。

合計額の欄でございます。調定額1億5,045万1,987円、収入額1億3,235万3,826円、未収入額1,809万8,161円でございます。

下段左側の支出でございます。

主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております。合計額は9,902万4,459円でございます。

右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた8月31日現在の残高としては、3,332万9,367円でございます。

続きまして、おめくりいただいて、2ページを御覧ください。

2ページ以降につきましては、1ページで御説明いたしました補足の詳細資料でございます。

2ページにつきましては、先ほど御説明いたしました、現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたものでございます。小学校については、合計で、調定額6,407万9,040円に対して、収入額が5,862万2,019円、未収入額が545万7,021円、支出額6,776万6,991円、喫食者数が延べ23万4,830人でございます。

3ページは同様に、中学校における状況でございます。

合計欄でございますが、調定額2,913万5,750円に対して、収入額が2,504万708円、未収入額が409万5,046円、支出額が3,125万7,468円で、喫食者数が8万9,980人でございます。最後の行は小中学校の合計となっております。

続きまして、おめくりいただいて、4ページでございます。

物資の購入代金の支出に係る、小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食についても細かく分類をしたものでございます。小学校における物資代金合計は6,776万6,991円となります。

続きまして、5ページは同様に、中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は3,125万7,468円で、小中合計では9,902万4,459円でございます。

続きまして、おめくりいただいて、6ページでございます。

6ページは、1ページで御説明いたしました、過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。

8月31日現在の収入といたしましては、小学校分が11万1,906円、中学校分が8万9,073円でございます。収納率は2.30%でございます。

次のページにつきましては、9月19日に行っていただきました監査の報告書を添付しております。

御報告については、以上でございます。

【中村会長】 説明が終わりました。御質問等がある場合は、監査委員の監査報告を受けてから伺います。

それでは、第八小学校の林委員と、第一中学校、二俣委員、よろしくお願いいたします。

【林委員】 それでは、監査報告をいたします。監査報告書を御覧ください。

監査は9月19日木曜日、午前10時頃から、当ステーション会議室で行いました。

内容は、令和6年度1学期の学校給食費の収支書類の証拠書類を監査したもので、結果は、

ここにありますとおり、令和6年4月1日から8月31日までの学校給食収支状況において、帳簿及び預金通帳などを照合した結果、適正に処理されていることを認めます。令和6年9月26日、国立市学校給食運営審議会監査委員、林あき。

【二俣委員】 監査委員、二俣里美。
以上です。

【中村会長】 監査委員には、大変お忙しい中、帳簿や関係書類について監査をしていただき、ありがとうございました。

それでは、御質問や御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

村上委員、お願いいたします。

【村上委員】 二つあります。五小の村上です。

現年度の給食費の収納率が89.75、いつも90%を超えていた気がするんですけど、今年は何かそういう数字が、途中ですけども、出てるかなという原因みたいなもので、考えつくものがあるかというのが一つと、もう一つ聞きたいのは、滞納している方たちというか、払わない方たちに、なぜ払わないのかみたいなことを聞く機会というのはあるんですかね。

何でそんなこと聞かかというのと、この一覧表を見ると、令和3年度辺りからは、結構でもないですけども、収入、入ってくれている方たちもいて、払っていないよと言ったら、払ってくれた人たちもいるということだと思うんですけど、うっかり忘れて払わないのか、自分たちの意思で払わないのか、お金がないから払わないのか。そこら辺が、いろんな理由があると思うんですけど、中にはうっかり払わないって人もいるのかなって、ちょっとだけ思ってしまった。そういう人たちがいるのであれば、あなたは滞納っていうか、払っていないですよって伝えるのって、どのぐらいのタイミングで言われているのかなというのが気になりました。例えば4月を払っていないのは、6月頃に家庭に言うのか、1年たってから、実は払っていなかったんですよと言うのか、全然、督促って言い方悪いんですけども、払っていないから払ってくださいという、効果が変わってくるんじゃないかなと、ふと思いました。二つお願いします。

【中村会長】 それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、まず第1点目の、確かに昨年と現年度給食費の収納率、かなり違います。

これは原因がございまして、就学援助により公費で負担している給食費というのがあるのですが、普段、8月中に入ってくるものが、今年は9月の6日に入っていまして、それが

800万円余りでした。それが例年どおり8月中に入っていれば、同じになっているということでございます。

2点目の、滞納繰越しされている方の、給食の督促というか、督促というのは法令上、各納期後の20日以内に出すのが督促というんですが、ほかは催告という形になっております、当ステーションとしては、催告書や最終催告書、警告書、あるいは、もっと言えば「来所指示書」、このような言葉を使って、紙の色とかを変えたり、内容を変えたりして、お手紙は出しております。

ただ、そのお手紙を見ていただいているかどうか分かりませんが、それを無視して滞納をし続けているという状況で、訪問とか電話とかをしても、留守、いらっしゃるのか分からないですけど、留守の状態であったりとかで、何で払わないのかということが、正直、理由がはっきりと分からないことが事実でございます。

ただ、払えないのかというような、今、お言葉があったんですが、国立市の場合は、今お話しした要保護、準要保護世帯に対しての就学援助というのは、ほかの市よりも、上乘せ分というんですかね、かなり充実しているので、そういう方に対しては、対象になれば公費で給食費を負担するという形になっていますので、生活が非常に苦しくてお支払いできないという方は、基本的にはいらっしゃらないという認識の下に、今、給食費は集めさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

【村上委員】 そのタイミングって、どのくらいのタイミングなんですか。タイミングが、結構早めに、4月に払っていなかったら、そういったお知らせがどのくらいで、一番初めのお届けですか。

【事務局】 よろしいですか。

一番効果があるのが、現年度の給食費というのが、普通の民間と違いまして、公会計、いわゆる市の会計ですと、出納整理期間というのが2か月間あります。

ですので、5月末が令和5年度の最終の収入として受ける日になります。ですので、逆に言うと、6月を超えれば滞納繰越しという形になるんですが、その段階で多分、令和6年度というか、現年度をお忘れになっている方がいらっしゃるかと思うので、6月を過ぎて、ある程度たった6月の後半とか7月に、滞納繰越し分という形になってしまうのですが、お手紙を出すことによって、こんなのがあったんだということで、お支払いいただけるということがあります。

これが一番、効果がある。逆に言うと、年度の中でも後半になってきたり、あるいは1月、2月とかに出しても、なかなか効果が見られないというのが実情でございます。

皆さん御存じのように、税金と違いまして、給食費は、いわゆる自力執行権というんですかね、滞納処分(差押え、取立て、換価)、こういうものができないという形になっておりますので、ただ納付していただくことを慫慂する、お願いすることしかできませんので、強制的に取ることができないので、なかなか難しいところではあるんですが、その中でも、かなり近年は、そういう文書を工夫したりして、徐々に収納率は、平成の終わりの頃から令和の頭の頃に比べれば、上がってきたなという感じはしております。

あと、ほかの自治体ですと、学校側の教員が徴収をやっていたらしゃるとこ、ここはほぼ100%、99%とかですね。ただ、うちは昔から、センター職員がやるというふうに決めていますので、教員さんに負担をかけたくないというのもありますし、ましてや今、ちょうど時代的に、教員の働き方改革と言われている中で、各自治体も、教員が集めるのから、職員が集める方向に向かっていますので、その先駆的なところへ来たという部分では、国立市はノウハウも蓄積されているので、いい方向に向かっているのではないのかなとは、思っております。

以上です。

【村上委員】 分かりました。ありがとうございます。

ほかの案件になるんですけど、すぐる配信とかで、何の案件だったかな。五小だけかもしれないんですけども、例えば、絶対に全家庭が回答を送らなきゃいけないものを送っていない人には、「送っていない人に送っています」というメッセージが回答するまで届くケースがあるんです。そういう感じで、そこをうまく使えるか分からないんですけど、すぐる配信をうまく使って、払っていない方に何かメッセージが送れたら、また効果的になるのかなと思いました。ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございます。そのほか御質問、御意見等ございますでしょうか。

堀端委員、お願いいたします。

【堀端委員】 ありがとうございます。

まず1ページ目ですが、合計のところだけを見ますと、差引残額というのが、残金があるように見えますが、現年度給食費だけを見ていったときに、先ほど就学援助の分の振込がないということで、収入額のところで見ると、調定額というのが本来入るべき収入の額だ

と思うんですね、932万円という金額が。それに対して、支出が990万円を超えているというところでは、後のページのところでも見えてくることなんですけど、やっぱり食材料費高騰なので、給食費が現実、赤字であるということが言えるんですね。

現状は少し、前年度繰越金があったり雑収入があったりということで、やり切れてはいるけれども、この先それを取り崩していくのでしょうか。例えば、2ページのところに月別があって、多少季節によって、食材料費の高い、低いというのがあるので、差引きで見ると、赤字のところもあれば黒字のところもあるということなんですけど、結果的に見ると、調定額でいくと、合計で見ると、多分食数で割ってしまうほうが、皆さん分かりやすいかと思ったんですが、調定額でいくと1人分が272.8円なんです。

収入額は未収入があったということなんで、飛ばすと、支出額が1人分288.6円ということで、10円から12円ぐらいの差額があります。今後の話、食材料費というのを、給食費の値上げも考える。要するに、中身の充実と値上げは多少リンクしていると思いますので、その辺り、どのようにお考えか教えていただければと思います。

【中村会長】 では事務局、御説明をお願いします。

【事務局】 今、堀端委員に御指摘いただきましたとおり、ものすごい勢いで食材購入費、値上がっています。例えば、令和2年度に給食費の改定をいたしました。そのときは改定をして、給食費の調定額が2億4,000万ほどになりました。支出、食材購入費が、2億4,000万を切るか切らないかという具合で、それでちょうど、繰越金もちょっと出るようになったのですが、今の現実を考えてみれば、このままでいきますと、多分、給食費、2億4,000万弱入ってくる中で、この状態が続くということを仮定したら、2億8,000から9,000万を超えるかもしれない金額が、食材購入費としてかかる勢いであろうかと、今年度、思っています。

これに関しては、3,900万円ほど市から補助金を頂きましたけど、去年は3,000万円だったんですね。今年が3,900万円。ところが、この差、900万円なんですけど、第1学期だけで、去年の第1学期と今年の第1学期、800万ちょっと多く使っております。多分この3,900万円、900万円上乗せも、すぐ使い切ってしまうだろうという部分ではございます。

それも含めまして、この議題は後ほど説明しようと思っている部分でございますので、そこで打開策というのを聞いていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【堀端委員】 分かりました。ありがとうございます。

【中村会長】 それでは、特にそのほか、よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。

議題3 その他。最後に(3)その他ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

それでは、事務局のほうで何かありますでしょうか。

【事務局】 それでは、事務局のほうから3点ほどお話がございします。

まず、次回の審議会に向けて1点、あと、給食費の関係で、ほぼ実施の方向で事務手続を進めているものが2点ございしますので、お知らせいたします。

年が明けて、まず1月23日木曜日に予定されている、視察研修について、でございます。次回の審議会では視察先について検討していただくのですが、皆様の中で何か思い当たる自治体や、ある方面で先進市である自治体で、一度視察してみたいと思っていられしやるところがございましたら、10月末頃を目途に、ぜひ事務局まで御連絡をいただければと存じます。

次に、給食費に関する2点についてですが、大変重要なお話で、1点目は、既に新聞報道やテレビを通じて御存じの方もいらしやるかとは思いますが、国立市としては、今年度の第3学期から、給食費の完全無償化を実施することになりました。

これについては、現在開催されている都議会の定例会で、市町村総合交付金を拡充する補正予算案が審議されております。これは、東京都の中でも、特別区と多摩地区の格差を埋めるため、現在も都教育庁が、公費負担している自治体に、その経費の2分の1を補助するという制度がございしますが、それに加えて、都総務局市町村課が、翌年の1月より、多摩地区の市町村に、給食費に伴う食材購入費の8分の7を交付するという内容になっております。

手続論から言えば、この補正予算案が都議会で可決され、その後、11月に開催される第4回国立市議会定例会で、その歳入財源を含めた、学校給食における歳入歳出の一般会計補正予算案が可決されることが前提とはなりますが、市長自らが「完全無償化を実施する」と公言しておりますので、実施されると認識していただければと存じます。

2点目は、御存じのとおり、昨今の急激な物価高騰のあおりを受け、今年度も、実際に頂いている給食費収入と、食料費の支出にはかなりの乖離がございします。

無償化を受け、来年度より、現在の食材料費に見合った給食費に改定いたしたいと、準備を進めております。従前ですと、給食費の改定については1年ほどかけて、教育委員会から諮問を受け、当審議会に審議し、答申書を教育長に掲出するという手続を踏むのですが、今

回は急遽決定したことと、なおかつ、翌年度当初に向けて急がなくてはいけないという点、また、「くにたち食育推進・給食ステーション設置条例」第8条に、運営審議会に係る規定がございますが、具体的に給食費の改定に関する内容は記述されておらず、必ずしも審議しなくてはならないわけではないことから、保護者にとっては、たとえ改定しても無償化することもあり、影響は受けないため、今回は庁内での事務手続のみで改定いたしたいと考えております。

重なりますが、かなりのアップ率とはなりますが、保護者にとっては、そもそも無償化なので影響はございません。

この給食費を改定するに当たり、影響を受けるのは、私たち市の職員をはじめ、教職員や、シダックス社員である調理員、配膳員などでございまして、補助金の対象者から外れるであろう、生活保護者で給食費を含む教育扶助を支給されている世帯、また、教育委員会で要保護、準要保護に認定されていて、就学援助の対象になっている世帯については、もともとが公費負担なので影響は受けません。

この給付費の改定については、規則で定められておりますので、議会での議決事項ではございませんので、庁内での事務的な決裁で可能でございます。改定が決定いたしましたら、翌2月に開催される、第5回運営審議会で皆様に御報告いたしたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。以上です。

【中村会長】 では、今の事務局からの説明について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。お願いいたします。

村上委員、お願いいたします。

【村上委員】 ありがとうございます。つまり、今、例えば私たちが小学生だったら、毎月払っている金額があつて、だけど、その金額に見合わない内容を、今出しているということですよね。それよりも多い、費用がかかる給食内容が、実際はかかっているから、今赤字になっているけれども、公費になる。公費になるけれども、給食費の改定自体はあつて、それは上がるということですよね。内容は変わらなくて、内容を維持するから価格は変わると、アップすると。だけど、それは無償化になるので、直接は保護者というか、直接は関係ないというか、関係あるんですけど、実はそんな影響はないという内容で間違っていないですか。

【事務局】 よろしいですか。

【中村会長】 よろしく申し上げます。

【事務局】 まず、例えば1月から3月の予算、あるいは来年度予算を編成するに当たっ

ては、実際、食材費、食材購入費が幾らかかるんだというのを積算いたします。その積算した金額に対して、東京都や国から補助金を頂くという形になるんですが、その積算の段階では当然、1人当たり給食費の単価、小学校の低学年、高学年、中学年とか、中学生とかの金額を出さないと出ないものですから、その食材購入費の予算額に見合った金額を定めて出すというのが手続になるんですね。

これを改定しないと、その増えた分、補助金を頂きますので、教職員とか私たちは補助金の対象から外れていますので、それを安くしちゃうということはできないので、それに見合ったアップ率を出してやるというのが、これはどの市も当たり前なんですけど、やることであって、それに見合った金額を、食材購入費と同じ金額になるような見合った金額に設定して、お支払いいただいて、皆様、児童生徒は無償化で、私たちはそれを、お金を払うことによって、歳入歳出がほぼ均衡するという形にするというのが普通のやり方でございますので、改定というのは必ず必須になります。

【村上委員】 分かりました。ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございます。そのほか御質問、御意見等ございますでしょうか。

宇津野副会長、お願いします。

【宇津野副会長】 四小の宇津野です。

保護者には無償化の予定があるので、アップになっても影響がないというお話をいただいて、影響があるのは社員さんたち、職員さんたちということなんですが、その影響で、まだ分からないかもしれないんですけど、具体的に職員さん、社員さんの待遇が変わっていつてしまうとか、そういったことというのは、可能性としてはあるんでしょうか。

【事務局】 待遇という面は変わらない。ただ、私たちもちゃんと口座振替でお金をお支払いしていますので、給食費は上がります。

【宇津野副会長】 給食費は上がる。

【事務局】 上がります。シダックスの社員さんも、給食費をしっかりと払っていただいていますので、シダックスのほうで取りまとめて、一括でお支払いいただいていますので、それも大丈夫です。

教職員さんも、基本的に口座振替をお願いしていますが、中には、例えば、変な話、月水金しか来ない、巡回指導員みたいな感じですね。回数で払っている方もいらっしゃるんで、そういう方は納付書で払っていただくという形になるかと思いますが、基本的に毎年、私の

ところでチェックして、絶対に教職員で、現年度、滞納になるようなことをさせるようなことはさせませんといって、しっかり取らせていただいていますので、全員徴収率100%でいかせていただいておりますので、賃金待遇が変わるとか、そういうことはございません。

【宇津野副会長】 すいません、分かっていなくて。よく分かりました。ありがとうございました。安心しました。

【中村会長】 ありがとうございました。

続いて林委員、お願いします。

【林委員】 八小の林です。

すいません、給食費の改定という話があったんですけれども、今後無償化ということで、都からいろいろ、都のほうが負担するということなんです、市によって食材の考え方とか、どれぐらい予算をかけるって、市区町村でかなりばらつきが、今後出てくるかと思うんですが、その辺りの基準、幾らぐらいまでは負担するとか、こういう考え方だったらどうなるって、そういうのって何かあるんでしょうか。分かる範囲で。

【事務局】 今お話しした、市町村総合交付金による8分の7の補助というのは、この議会に出ていまして、東京都市町村課に聞いたら、まだ全然要綱とかを、できていないというお話だったんです。じゃあ、うちはどうやって数字を出したかというと、年度当初から始まっている、東京都の教育庁がやっている、2分の1補助は要綱ができていますので、その要綱に基づいて、今、金額を出してたんですが、そこには基準として、東京都の62市区町村の平均食材購入費に、それは令和3年か4年に出したもので、そこからの物価上昇って、当然あるんだと思うんですが、それを勘案した数字、それを上限として2分の1を出すというふうに規定されているんです。

国立市の場合は。この平均値よりもかなり低いので、2分の1を超えるということは、ものすごい基準を上げないといかないというか、23区が入っちゃっているんで、すごい金額になっているんですね。

ですので、これに近づけるためにはものすごい金額を上げないといけないんですけど、そうすると、今おっしゃった改定が、30%、40%改定率をアップするという話になってしまうので、その辺はあんばいを見ながらという感じになると思うんですが、それぐらい国立市は、そんなに多くもない給食費の単価の中で、日々うちの栄養士が工夫しながら、おいしく、楽しく過ごしてほしいという給食を作っているという現状でございます。

【林委員】 分かりました。ありがとうございます。

【中村会長】 ありがとうございます。それでは、そのほか。

では堀端委員、お願いします。

【堀端委員】 ありがとうございます。今の給食費、お母さん方、すごく関心があると思いますので、東京都のホームページに「東京都の学校給食の実態」というのがあります。そこを御覧いただくと、給食費に関しては、補助金ありの保護者負担って出ていますので、例えば一番高いところだと、ざっくり見ると、小学校、中学校で315円というところがありますし、区部ですけどね、最低だと252円。市部だと、高いとこだと294円というところと、安いところというのがあるので、そこは御覧いただければよいかなというふうに思います。

私から質問したいことは、都のほうで8分の7の負担になるということは、8分の1は国立市の予算でやっていくということで、今から物価高騰の積算を出して、来年度の給食費を決めていくということなんですけど、我々栄養士は、限られた予算があると、その中でやりくりをしてしまいます。赤字にはできないので。そうすると、本来は出したい給食と、ここまでしかできないというところに、若干乖離がどうしても出るわけですね。

今日は本当はデザートつけてあげたいんだけど、お金的に無理みたいな、行事のときに何か出してあげたいけど無理みたいなのが、現実起こっている中で、この積算が、実態で見ると、今の赤字状況を踏まえていったときに、かなり圧縮された数字が出てしまうんじゃないかなという懸念があります。保護者の方の負担がなくなるなら、思い切り、ばんと、いいところに上げていただけると、市の財政もあるので簡単には言えないんですけど、少しその辺り、先ほど、栄養士も苦労していますのでと言われていた部分が、少し形になるといいと思います。

今度、無償化になると、今までだと、例えば給食費を値上げしますよといったら、いろんな意味での「え？」というのがあって、賛成ですとか反対ですとかって、いろんな声が、今度、なくなってしまうんですね。なくなってしまったときに、今回は物価高騰があるから、来年の4月から無償化にもなって、今後、物価上昇率に合わせて給食費を改定していく予定なのか、そこが今度、私たち保護者の手の届かないところにお金のお話が行ってしまうような気がするんですけど、その辺、何か計画があれば教えていただきたいです。

【中村会長】 事務局より説明をお願いします。

【事務局】 まず、今、国と東京都の交付金・補助金を活用するというお話をしたんですが、今考えられる順番としては、食材購入費が、仮に1億円といたしましたら、その約2分

の1は、先ほど申し上げましたように、教育扶助とか就学援助、抜かれますんで、2分の1まではいかないですけど、2分の1といたしましょう。2分の1は東京都の教育庁から頂きます。残った2分の1のうちの4分の3は、市町村総合交付金から頂きます。これは東京都の総務局市町村課から頂くお金です。残った4分の1、今、国立市、国の地方創生臨時交付金、これを充てさせていただいているんで、実は国立市の一般財源、いわゆる身銭を切っていない状況なんです。

ですんで、多分来年もそうなるかと思うので、上げて国立市においては、一般財源がかからないということになりまして、今おっしゃったように、今回、補正予算、1月から3月分出しているんですけど、これについても、うちの事務主査と、あと、所長補佐、栄養士、皆さんでお話して、金額を決めていますんで、まず最低限として、給食の質や量を維持する、これは基本的に最低限です。

これを維持しつつ、あと、栄養士さんの思いも当然あるかと思えますんで、それをできるだけかなえるということが、児童生徒の、安全でおいしく楽しい給食につながると思っていますので、そのためだと思っていれば、給食の金額を上げるということはあるかなと思っていますし、今言いましたように、別に国立市はお金かからないので、そういうふうにはやっていきたいなとは思ってはおります。

【堀端委員】 よろしくをお願いします。

【中村会長】 ありがとうございます。

森田委員、お願いいたします。

【森田委員】 二小の森田です。

今の話に絡めてなんですけど、給食の質や量を維持していくというところで、国立市も身銭を切っていないということであれば、地場野菜をもっと入れてほしいなと思っていて、審議委員やっているんだけどという話を保護者にすると、国立の野菜買ってほしいとか、国立のお米使ってほしいとか、そういう声をリアルに聞くんですね。なので、それを絡めてお伝えできればと思ったんですけど、地場野菜の使用率の向上に向けた、今、取組とか、審議会でもいろいろ聞かれていると思うんですけど、何かされていることがあればお聞きしたいなと思います。

【中村会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 大変タイムリーな質問でございまして、実は今日の午前中も、その関係でいろいろ動いてきたんですけど、令和元年、私がここの所長になったときだったんですけど、

地場野菜の使用率が12%台だったんですね。で、令和4年度、18%ぐらいまで行ったんです。

ところが去年、令和5年度、11%台に落ちまして、今年の1学期は10%、中学校は9%台になってしまったんですね。今、導入してくださっている方も、農家さんも少ないですし、高齢化とかということもいろいろ、将来考えられるので、ここで若手、中堅の農家の方たちとお話をして、市の市長部局も含めて、あと、農協も含めて話合いをやって、今、予定ですけど、来年度に向けて、新たな制度をつくる準備を進めています。

今、事務局を農協にやっていただいて、うちのほう、今まではうちの栄養士さんが参加して、こういう野菜があるんで、どうですかという調整会議をやっていたんですけど、それを農協さんのほうにやっていただいて、農協さんのほうには、とにかく農協の会員、広く、みんなでやる、排除せず全員に声をかけてくれってお話をしています。今、農家の方の中でも、リーダー格といったらおかしいですが、世話役になってくれる方が4人ぐらいいらっしゃるんですけど、その方とも私、非常に親しいもんですから、毎日のように連絡を取って、いろいろやっています。

今入らせていただいている、「地域自給くにたち」というところがあるんですけど、野菜で、国立市、十何年ぐらい入らせていただいているんですが、そこで今入れられている方のところに、昨日、今日回って、こういう制度をつくっていききたい、農協の生産部会、学校給食生産部会というのをつくって、そこでやっていって、農家数を増やしていきたいということと。あと、今、慣例なんですけど、給食、落札金額の1.1倍までは地域自給さん、地場野菜いいですよというお話しているんですが、それを超えたら所長の判断という形になるんですが、それも、他の市にも聞いてみると、結構2倍とか3倍とか言うんですね。

でも、私は2倍とか3倍とかは、給食費って、保護者からお預かりしている大切なお金なので、そんな無理にいっぱい使うわけにはいかないんで、いいところ、1.5倍ぐらいかなとは思っているんですが、その辺も変えていきたいなとは思っております。

なおかつ、生産部会ができることによって、そこに、市の農業振興担当の主管になるんですが、奨励金という形で、給食を出していただいた後にお金を、多少でも出せるかなというのを、検討を今している最中です。

今、そういう旨、市と市長部局、給食ステーション、あと、JAと、若手の農家の方たちとか、前向きに話が進んでいて、多分、予定ですけど、10月の終わりには検討会というのを、広く皆さんで打合せして、農協に集まっていただいて、お話をさせていただく機会がで

きるのかなと思ってまして、今、ここに座っている3人が行こうかなとは思っているところで、頑張っておりますので。すぐにというのは難しいですが、農家の皆さん、納品の仕方などが分からないので、夏頃からかもしれないですけど、やっておりますので、期待していただいても大丈夫だと思います。

【森田委員】 ありがとうございます、タイムリーなお話。若手の方もいるんですね、農家さんで。そういうのがすごい希望だなと思いますし、上乘せしてでも、ぜひ地元を入れていただきたいなと思います。国立で循環型ができればすごくいいなと思うので、ぜひよろしくお願いします。もし審議委員が交じれるようであれば、交じりたいなとも思います。よろしくお願いします。

【中村会長】 では、続いて宇津野副会長、お願いします。

【宇津野副会長】 四小の宇津野です。

先ほどのお話、地場野菜の件、すごく関心、私もあって、すごくたくさんのがんが組が動き始めているということで、すごいありがたいなと思っているので、たくさんやっていただいている中で、全然違う方向性で申し訳ないんですけど、以前住んでいた、明石市だったと思うんですけど、営農の仕組みを、親子連れの世帯とか興味がある世帯に広めていて、LINEの公式アカウントなどで、その日に手伝いに来てほしい人とかを募集。

【事務局】 ボランティア？

【宇津野副会長】 そうです。ボランティアで、結構お子さんいらっしゃる方って、畑仕事とかやってみたいという方、多いと思うんです、私の周り。はたけんぽに出入りしていたんですけど、私、そこでも、結構高級な体験料でもいらっしゃってたりとかしますし、まして、ボランティアでできるというところがあったら、喜ぶ方もいらっしゃるかなと思っていて、お子さんにも食育につながっていったら、カムカムキッチンさんでも、食育にも力を入れていくというお話していただいているので、そういうふうに、いいサイクルが回るかなと。

それを気軽に、そういう手に入れやすい情報で回ってきて、日程も調整しやすければ、お互い、若手さんはあまり、自分でできるかもしれないんですけど、お年が上の方だと、去年も、キャベツ畑がずっと収穫されないまま放置されていた場所を、毎日通りかかっていて、気になっていたんです。体調崩されたとか、腰が痛いとかで、人がいれば取れるけど、できないみたいなのところとか、実はたくさんあるんじゃないかなと思っていて、新しい就農者さんの支援もすごいありがたいんですけど、今頑張っていらっしゃる高齢者さんが、なるべく長く続けられるためにも、そういう仕組みとかというのはいかがかなと、難しいと思うんで

すけど。

【事務局】 多分、主管が農業振興担当になってしまうんで、うちのセンターではないんですけど、それは多分、農業振興担当はよく心得ていると思います。

現に農業ボランティアの方もいらっしゃいますし、畑は持っていないんですけど、農業を志したい若い方、いらっしゃいます。

認定農業者などの資格を取ったりとか、あるいは今、生産緑地を、前は生産緑地って、人に貸したら駄目で、税制的にも、例えば変な話、相続税の関係もそうなんですけど、すごい優遇されているんです。でも、それを他人とやったら駄目ですという話だったのが、今、変わって、10年とか5年とか、いろいろ単位があるんですけど、貸しても大丈夫という制度に変わったんです、ついに、3年か4年ぐらい前に。

今、国の支援で、生産緑地をほかの農家の方に貸してやっていらっしゃる、そういう実績もあります。ですんで、そういう志のある若い方が認定農家になって、あと、土地を探している、農地を探しているという方も何人かいらっしゃるんで、今、農業振興担当は、探している方と貸したい方のマッチングという事業をやっている最中ですので、多分これが実を結べば、今おっしゃったような御質問は、うまく解決していくのかなとは思ってはいます。詳しくとなると、農業振興担当に聞いていただければと思います。

【宇津野副会長】 違う課の内容も、御丁寧にありがとうございます。ぜひ、いろんな場所、いろんな部署が関わっていると思うんですけど、どんどんと活発に意見交換していただいて、いろいろ進めていただければありがたいです。どうもありがとうございます。

【中村会長】 それでは中島委員、お願いします。

【中島委員】 ありがとうございます。七小の中島です。

2点ありまして、1点目は、先ほどの皆さんのお話なんですけれども、保護者負担がなくなるという意味で、国立市としての、食材の質を上げたりとか、量、種類を増やしていくなどの充実度を上げていくというのを、もともと、前からの課題としてはあったんじゃないかなとは思いますが、そのあたりを国立市で、前年度比で少しずつ充実していくようにこれから決めるときに決めていくのか、それとも、東京都から補助が出るという意味では、市によって、今までは市の予算の中でメニューを決めていたと思うので、それぞれ市によって、かなり格差みたいなのはあったと思うんですね。

現状は全部は把握してないんですけど、そのあたり市町村別の格差というのを、市ごととか、横でそういった話し合いとか、参考にしていってといいますか、格差をなくす形で、横の話

合いとかが持たれるような場が、これから決まっていく中で、あるのかということです。それとも国立市独自で、今までのやり方の中で少し増やしていこう、じゃあこの金額で決めようという決め方になるのか、ほかの市の金額とか内容を参考にしつつ、格差をなくしていく形で、設備とかは違うと思うんですけど、そのあたりで、決め方について、横の、参考にする部分があるのかという疑問があったのが1点目と。

次に、もし保護者負担がなくてというところで、何かつけられる部分があるとしたら、お水の安全の問題というのが以前から気になっていたところがあったので、P F A S 汚染などの部分についてを、国立市で既に、安全ですと言える状態に実施済みということであれば、それも教えていただけたら良いなど、改善の余地があれば、そのあたりも含めた、安全な給食が提供できるように、予算を組んでいただけたらなと思いました。

以上です。

【事務局】 よろしいでしょうか。

【中村会長】 事務局、何かありますでしょうか。

【事務局】 まず、給食の質をこれまで以上に上げるとか、充実させるという部分、これは、栄養士さんの意見聞いていないんですけど、私はやっていきたいというふうに思っています。

ただ、調理業務がものすごく手間がかかったりとかって、そういうことも考えなくちゃいけないので、そういうことも勘案しながらやっていきたいという部分と、あと、他市との交流の関係なんですけど、多摩地区の共同調理、いわゆるセンター方式を構成している団体って18団体あるんですが、その18団体が、定期的に栄養士さんが集まって、「献立研究部会」というのをやっているんです。そこで献立をいろいろと皆さんで研究しているので、その辺でいい意見を取り入れたりとかというふうな形になるかと思います。

今までは保護者負担でしたので、確かに各市の給食費の単価の状況によって、いろいろ違ったんですけど、これを今後、そういう、無償化になっていくとどうなっていくかというのは、まだ何とも言えないところではありますが、あまり、これからうちのほうは、金額というか、決めていくときは、とにかく、先ほど言いましたように、必要最小限的には質・量を維持すること、そして、調理の手間とか、いろいろ今後考えつつも、あと、栄養士さんが思うような献立を立てられるような形で、少しでもやれるように、質を上げていくという感じでいきたいなとは思ってはおります。

P F A S の関係は、市の方で計画を出してやっていますので、私の立場で、これがいいと

か悪いとか、安全だとか安全じゃないとか、申し訳ないですが、言えないとこなので、恐縮ですがよろしくお願いします。

【中島委員】 では、こちらでも確認しておきます。ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございました。

では木曾委員、お願いいたします。

【木曾委員】 一小の木曾です。先ほど地場野菜のお話があったんですが、その中でJ Aが入っているというお話があったんですけども、例えば地場野菜を使うのであれば、規格外の、世には出回らないようなお野菜も、使って調理していただけたらと思っているんですが、既にそういう野菜も取り入れて調理されているのか、これからそういうのを、SDGsの観点から、入れようと計画されているのか、何かあったら伺いたいんですが、お願いします。

【中村会長】 では事務局、お願いします。

【事務局】 今お願いしているのは、ある程度規格外でも大丈夫ですというお話は、農家にさせていただいています。例えばあまりにもちっちゃいとか、傷が入っているとか、割れているとかというと、調理にも時間かかりますし、子供たちに食べてもらうという、子供たちに食べてもらいたくて、作って出しているという、崇高な志を持っている方もいらっしゃいますので、数少なくとも、そういう野菜を出される方がいらっしゃったら、皆さん、ほかの農家の方のイメージ悪くなってしまうので、ある程度。例えば大根なんかでも、大根を入れるために段ボール用意するわけなんですけど、10センチ、15センチ大きくて、段ボールに入らないとかってありますよね。そういうのは全然オーケーです。市場には出せないかもしれないけど、うちがちゃんと納品で扱わせていただきます。ある程度大きい分に関しては、大量調理なんで、逆にありがたいくらいな感じなんです。

ただ、先ほども言いましたように、割れているとか、そういうのはあまりにもというのでやっけていまして、今お話させていただいている農家のリーダー格の方なんかも、やはり非常に志高い方がいて、子供たちのためを思えば、そういう野菜は全部チェックして、絶対に、とても市場に出せないようなものは、出させないようにするというようにおっしゃっているんで、ある程度は、でも、当然認めますけど、そういう形で、子供たちに変なものの給食が出ないようにしたいなというふうに思って、今、そのある程度という部分を詰めているという状況でして、その農家の方と私とでやっているところで。今言いましたように、ちょっとだけだったら、ちょっとちっちゃくてとか、ちょっと大きくてとかというのは、全然市場

に出せなくても、給食センターのほうに出していただいて構わないというお話はさせていただいております。

【木曾委員】 ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございました。

では、そのほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日の議題は全て終了いたしました。次回は令和5年11月21日、木曜日、午後2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

では、これで第2回学校給食運営審議会を終了となります、本日は皆様、ありがとうございました。

— 了 —